

—— 令和4年度 ——

# 研究の手引き

(全国共通研究課題の手引き)

## 全国統一研究主題

---

第12期 (令和2年度～4年度)

未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり

キーワード：自立・協働・創造

第13期 (令和5年度～7年度)

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

キーワード：自立・協働・創造

---



全国公立学校教頭会

URL:<http://www.kyotokai.jp>



# 目 次

序 第12期3年次及び第13期の研究に向けて

<b>I 全国公立学校教頭会 第12期の研究について</b> .....	<b>1</b>
1 研究の基本目標 .....	1
2 研究の基本方針 .....	1
3 研究方法 .....	2
4 全国統一研究主題設定の意義 .....	2
<b>II 第12期全国統一研究主題</b> .....	<b>3</b>
1 第12期全国統一研究主題について(令和2年度～令和4年度) .....	3
2 研究の継続 .....	4
3 第12期の研究の重点 .....	5
<b>III 全国共通研究課題(6課題)について</b> .....	<b>7</b>
1 研究主題と全国共通研究課題 .....	7
2 第12期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容 .....	8
第1課題 教育課程に関する課題【第12期】 .....	8
第2課題 子供の発達に関する課題【第12期】 .....	9
第3課題 教育環境整備に関する課題【第12期】 .....	10
第4課題 組織・運営に関する課題【第12期】 .....	11
第5課題 教職員の専門性に関する課題【第12期】 .....	12
第6課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題【第12期】 .....	13
3 全国共通研究課題提言分担表【第12期】 .....	14
4 研究に関わる会則等 .....	15
<b>IV 全国公立学校教頭会研究大会について</b> .....	<b>16</b>
1 全国公立学校教頭会研究大会 .....	16
2 令和3年度 佐賀大会における全国共通研究課題の成果と岩手大会への課題 .....	22
3 令和4年度 第64回全国公立学校教頭会研究大会岩手大会 .....	28
<b>V 第13期全国統一研究主題</b> .....	<b>30</b>
1 第13期全国統一研究主題について(令和5年度～令和7年度) .....	31
2 全国共通研究課題提言分担表【第13期】 .....	31

# 第12期3年次及び第13期の研究に向けて

全国公立学校教頭会 研究部長 松井 良彰

全国公立学校教頭会は、全国統一研究主題を設定し、半世紀近くに渡り、継続的に実践的研究に取り組んでまいりました。本年度は、第12期全国研究主題を掲げての研究3年目を迎えます。

第12期全国統一研究主題は、「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」です。キーワードは、自立・協働・創造です。全国研究大会はもちろん、各ブロック、各单位教頭会・副校長会においても、この研究主題に基づき研究活動を進めております。

現在、超スマート社会の実現に向け、AIやビッグデータの活用など、技術革新が急速に進んでいます。さらに、グローバル化や少子高齢化をはじめとして、社会経済的な課題など解決の難しい課題が山積しています。

また、一昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校、「学校の新しい生活様式」に基づいた感染症予防対策をしっかりとしたうえでの教育活動、更にはGIGAスクール構想による一人一台のタブレット端末の導入と、学校現場にも大きな変化が起こっております。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きるために教育の果たすべき役割はますます大きなものになることを実感いたします。

学習指導要領にある、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、学校・家庭・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

研究主題の「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」であると考えます。人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し、他者と協働しながら、現状を乗り越えていく力、リーダーシップやチームワークを発揮し、新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成していけるよう取り組んでいきたいと思っております。また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され魅力を感じていただける「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組むことが求められていると痛感いたします。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思っております。そのためにも、教職の魅力を外に発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思っております。

これまで全国公立学校教頭会で長年積み重ねてきた実践的研究を礎として、新たに示された課題の解決を目指していく研究の「継続性」(Continuity)、全国の副校長・教頭がともに情報や様々な教育実践を共有・深化していく「協働性」(Collaboration)、副校長・教頭として学校の様々な教育活動にどのようにかかわっていくかという「関与性」(Commitment)の3Cに焦点を当てさらに、実践的研究を進めていきたいと思っております。

一昨年度より、新型コロナウイルス感染症の影響により、参集型の大会の開催が難しく、オンラインによる研修会、大会を実施してまいりました。今後はこれらの取組をより進化させ、参集型やオンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型など、様々な状況に対応できる研修会、大会を考えてまいります。どのような状況にあっても「研究の手引き」を指針として、実践的研究を重ね、その成果をもとに全国で実りある教育実践が展開されることを期待いたします。

# I 全国公立学校教頭会 第12期の研究について

## 1 研究の基本目標

21世紀も20年余りを経過し、社会情勢は急速な時代変化の中で知識基盤社会の到来をはじめ、グローバル化の進展や人工知能（AI）の進化など社会の様々な領域で加速度的に日々進展し、将来を予測することは難しくなっています。将来の予測が困難な社会状況の中で、時代の進展を的確にとらえ今後の教育の在り方を見極め、日本国憲法・教育基本法・学習指導要領の理念に基づき、子供たち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが、私たちの大きな使命だと考えています。

このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた学校づくり」を展開し、未来を拓く「生きる力」を高め、豊かな人間性や創造性、国際社会の一員としての自覚をもち、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために私たちは貢献しなければなりません。その使命を果たすために私たちは、副校長・教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努める必要があります。

以上のことから、次のことを研究の基本目標とします。

### ○ 教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。

### ○ 副校長・教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

### ○ 学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

## 2 研究の基本方針

### (1) 学校教育の課題の解決に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法等の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解決に努める。

### (2) 副校長・教頭の職務内容や職務機能を追求する

学校運営において副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追究するとともに職務機能の充実を図る。

### (3) 研究成果を政策提言活動（要請活動）に生かす

研究活動と政策提言活動（要請活動）は全国公立学校教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

### 3 研究方法

以下の全国共通課題を定め、研究を進めていきます。研究を進めるにあたっては、副校長・教頭が日々実践していることを基にして、「継続性、協働性、関与性」に焦点を当てた実践的研究を行うことが求められます。

#### (1) 全国共通研究課題

- 第1 課題 教育課程に関する課題
- 第2 課題 子供の発達に関する課題
- 第3 課題 教育環境整備に関する課題
- 第4 課題 組織・運営に関する課題
- 第5 課題 教職員の専門性に関する課題
- 第6 課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

#### (2) 継続性、協働性、関与性に焦点を当てた実践研究（3 C）

- 継続性——**continuity**  
単位教頭会・副校長会組織に改編があっても、これまでに解明されたことは何か、残された課題は何かを踏まえた問題解決型の研究を継続的に進める。
- 協働性——**collaboration**  
単位教頭会・副校長会における組織的な研究として、同じ副校長・教頭としての同僚性を発揮し、開かれた関係において協働的に研究を進める。
- 関与性——**commitment**  
副校長・教頭として、何をすべきか、どうあるべきか、どう関わるべきかを念頭に置き、単位教頭会の課題を勤務校での自らの職務遂行や校内研修の課題に関わらせ、そこで得た成果や課題を単位教頭会・副校長会に反映させつつ研究を進める。

### 4 全国統一研究主題設定の意義

副校長・教頭として何をすべきか、どう関わるべきかを念頭において、自ら研究主体としての力量を高め、学校の現場に役立つ実践的な研究を推進していくところに研究の意義があります。全国統一研究主題は、全国大会の主題であることはもちろん、各地区（ブロック）、都道府県、郡市教頭会・副校長会等においてもこの主題に基づいて、それぞれの実態に即した研究が進められることを願い、設定するものです。

全国公立学校教頭会の研究主題は、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。具体的には全国共通研究課題（6 課題）の中でこれを積極的に受け止め、深めていくことを期待しています。また、必要に応じて各地でふさわしいサブテーマ等を設定し、研究の焦点化を図っていくことが望まれます。

## Ⅱ 第12期全国統一研究主題

# 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」

## キーワード <自立・協働・創造>

※ 第3期教育振興基本計画 「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」における個人の目指すべき姿より

### 1 第12期全国統一研究主題について（令和2年度～令和4年度）

今、人生100年時代を迎えようとしています。また、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。また、人口減少・高齢化・グローバル化などの進展、子供の貧困問題、社会経済的な課題や地域間格差等々、現在の社会状況の変化は、解決の見通しが難しい課題が山積しています。

こうした社会の変化を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生きるために必要な力を身に付け、活躍する上で、教育の力の果たす役割は重大です。未来を力強く生きるために、自ら主体的に行動し、他者と協働しながら新しいものを生み出し、課題の解決や改善をしていく「生きる力」を今こそ、子供たちに育んでいく必要があります。そのためには、新しい学習指導要領の趣旨を受け、社会の変化を柔軟に受け止め、社会に開かれた教育課程を実現し、これまで以上に子供たちにとって魅力ある学校づくりを推進していかなければなりません。

また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。

第12期の研究主題に設定した「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生き抜く力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲をもち行動する「生きる力」でもありません。第11期の全国統一研究主題「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」で解明されたことを明らかにしながら、第12期では残された課題を踏まえた問題解決型の研究を継続し、さらに一歩進んで、新たな夢を描く想像力と新たな夢を実現する創造力（自ら積極的に未来を切り拓いていこうとする生きる力）を育み、子供たちにとっても、教員にとっても「魅力ある学校づくり」を具現化していきたいと思えます。

以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。

平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の3点を重視し、研究に取り組んできました。第12期の研究は、変貌する政治・経済状況の中で学校教育が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第11期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

### (1) 「代表参加制」

参加者は、個人参加ではなく各都道府県教頭会・副校長会を代表として参加(代表参加)しているという使命感と責任感を持ち、質の高い研究討議を行い切磋琢磨することで、職能を高めることをねらいとしています。また、代表参加者が単位教頭会・副校長会会員に直接・間接的に研究協議等の様子を報告することで、全国統一研究主題に迫る取組の振り返りと全国の単位教頭会・副校長会の様々な取組状況やその成果と課題を共有し、会員の意識向上につながると考えています。

### (2) 「参加型の分科会」

参加者自身が主体的な学習者となるように配慮し、「参加型」にしたことで、以前と比べると参加者の意欲が高まり、より充実した振り返りが行われるようになりました。この「参加型」研修は、現代の子供たちに、学び合う・関わり合うことが求められていることにも通じており、一斉型の授業から児童・生徒、教師も学び合う学習、つまりは教師と子供の関わりだけでなく、子供同士の関わりや教師同士の関わりを大切に、校内研修や授業の改善まで視野に入れた取組であると考えます。

### (3) 「開かれた大会」

副校長・教頭の活動において、外部の方々と意見交換を行い様々な職種の方を講師に招いて講演をしていただくことは大切なことです。マスコミ等の報道を通して副校長・教頭の激務や「全国公立学校教頭会の調査」結果がしばしば取り上げられるようになったこともあり、全国公立学校教頭会として外部の方々に対して積極的に情報発信し、「外に開く」必要性を感じています。

全国や都道府県単位で開催する研究大会等を通して得た情報は単位教頭会・副校長会や勤務校の教職員などへ積極的に伝え、「内を開く」姿勢を示すことは、学校管理職である副校長・教頭に必要不可欠であると考えます。

また一昨年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを使った大会の実施方法を検討しながら、各種大会に取り組んでまいりました。

今後は今までの参集型とともに、オンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型についても検討し、様々な状況においても対応できる、開かれた大会へと進化をさせていくことが必要であると考えます。

## 2 研究の継続

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育の課題の解明に努める」「副校長・教頭職の職務内容や職務機能を追究する」「研究成果を政策提言(要請活動)に生かす」ことです。言い換えれば学校教育目標の達成を目指し、各地区教頭会・副校長会との連携のもとに組織的・継続的な研究を推進することによって自らの職能の向上を図りつつ、副校長・教頭の職責を全うすることです。

昭和52年以来この方針は一貫しており、11期にわたって研究を積み上げてきました。第12期の研究も、第11期の研究を継承し発展させることが大切であると考えます。

### 《第1期からの全国統一研究主題》

第1期 「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」 (昭和52年度～昭和59年度)

第2期 「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」 (昭和60年度～昭和63年度)

第3期 「21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」	(平成元年度～平成4年度)
第4期 「21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成5年度～平成8年度)
第5期 「21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成9年度～平成12年度)
第6期 「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」	(平成13年度～平成16年度)
第7期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成17年度～平成19年度)
第8期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成20年度～平成22年度)
第9期 「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」	(平成23年度～平成25年度)
第10期 「豊かな人間性と創造性を育む学校教育」	(平成26年度～平成28年度)
第11期 「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」	(平成29年度～令和元年度)
第12期 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和2年度～令和4年度)

### 3 第12期の研究の重点

第12期では、主題を「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」、キーワードとして「自立・協働・創造」と設定しました。これは、第3期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」における「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」の二つをもとにしています。

#### (1) 主題について

##### ① 未来を生きる力

「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」です。

もちろん、第11期の研究主題に掲げられていた「豊かな人間性と創造性」は「生きる力」の中心的なものと考えています。「豊かな人間性」とは、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心、人間としてのやさしさや人との絆、きめ細やかな感性、夢をもつ想像力などを示しています。「創造性」は、学んだことを生かして新しいものを生み出そうとする夢をもち、困難な中であっても粘り強く、その困難に挑戦し乗り越えていく意欲などです。

特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら現状を打破する、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

##### ② 魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組まなければなりません。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。



## (2) キーワード「自立・協働・創造」について

第3期教育振興基本計画の「Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」には、『第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。』と示されています。第2期計画で、我が国に求められているものは、「自立」「協働」「創造」であると明確に示されていたこの三つの方向性は、第12期の研究主題でも、キーワードとして継承していきます。

## (3) 研究の重点について

第12期では、児童生徒に「未来を生きる力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」の点から研究を深めていきます。

単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「自立・協働・創造」をキーワードに研究を進めていくことが重点となります。

全国公立学校教頭会研究大会や全国研究部長会、中央研修大会等では、以下のような内容が今後の課題として指摘されています。

### **第1課題：教育課程に関する課題**

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（学校段階間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

### **第2課題：子供の発達に関する課題**

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内体制づくり

### **第3課題：教育環境整備に関する課題**

- 防災体制、安全管理に関わる環境整備の推進
- 教育の情報化への対応（ICTに関する学校環境の整備）

### **第4課題：組織・運営に関する課題**

- 地域とのつながり（コミュニティ・スクール等）、学校間のつながりの構築に向けた方策
- 様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化

### **第5課題：教職員の専門性に関する課題**

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚
- 教職員の力量の向上につなげる校内研修体制づくり

### **第6課題：副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題**

- 多様化、複雑化する課題への組織的な対応の在り方
- ワーク・ライフ・バランスを重視した労働環境づくり

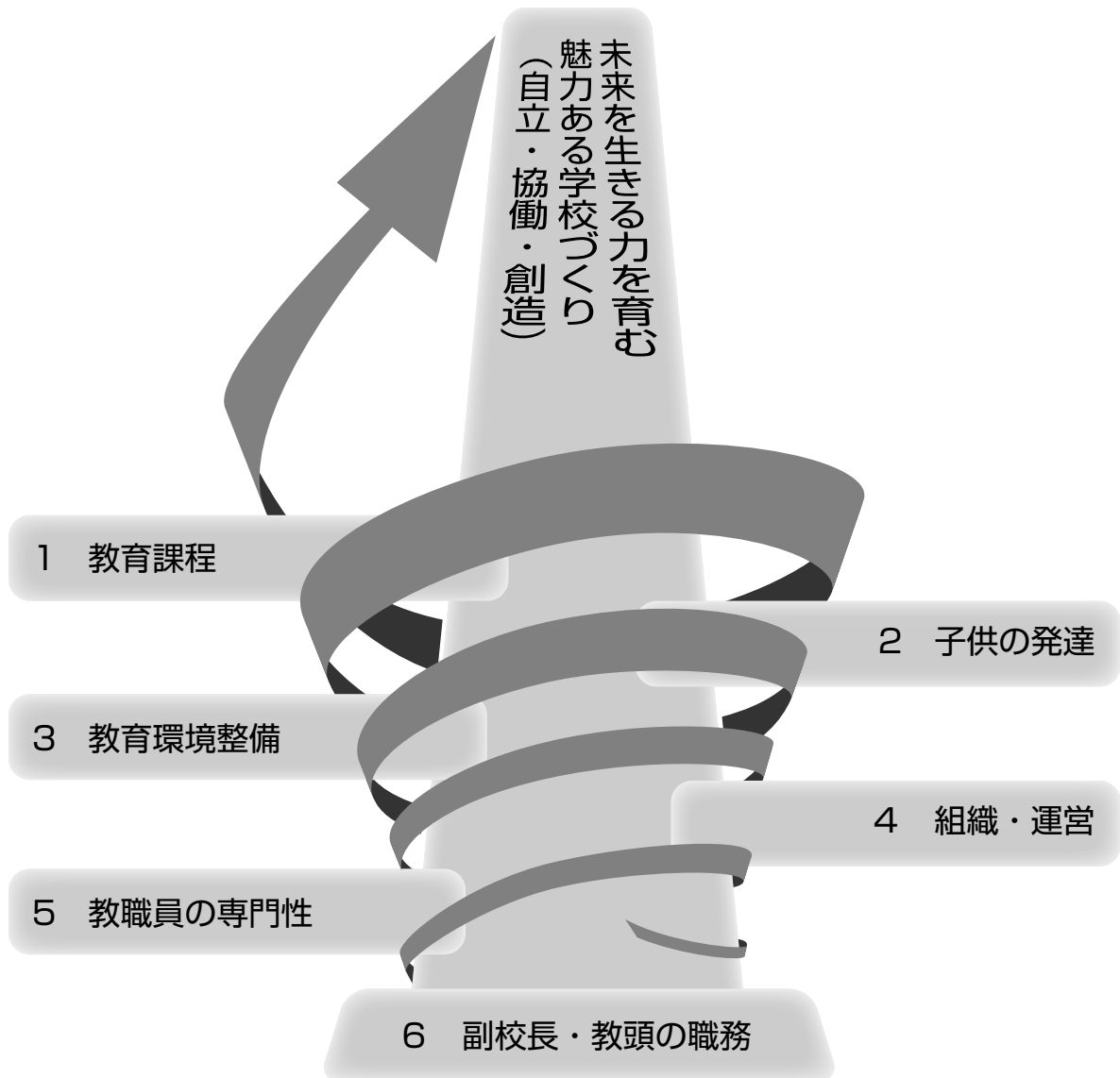
次章に示す全国共通研究課題については、各課題の趣旨及び視点や内容を整理し、各課題の特性を明確化するよう努めました。組織的・実践的に研究に取り組む際には、研究の視点や内容例を参考に進められるよう願います。特に、「継続性」「協働性」「関与性」を念頭におきながら、学校現場での実践的な研究を推進し、第12期の研究の一層の充実を図りたいと考えます。

### Ⅲ 全国共通研究課題（6課題）について

#### 1 研究主題と全国共通研究課題

全国共通研究課題は、第6期までは10課題（①教育目標・教育理念 ②教育課程 ③生徒指導・進路指導 ④人間尊重の教育 ⑤組織・運営 ⑥教職員の指導 ⑦施設・設備及び事務 ⑧PTA及び地域社会 ⑨教育行財政 ⑩教頭の職務）となっていました。系統立てて整理統合され第7期の研究から現在の6課題の形になりました。研究主題と全国共通研究6課題は、下に示すようなイメージでとらえています。6課題はそれぞれ独立しているものではなく、相互に関連し合っている面があります。

そこで、単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定する際は、6課題のうちのどれにポイントを置いた研究なのかを確認することが大切です。



## 2 第12期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容

### ＜第1課題＞ 教育課程に関する課題【第12期】

第1課題は、学校教育の根幹をなす教育課程に関する課題です。教育課程、編成、実施、評価、改善など多岐にわたる内容を包含しています。また、教育課程には、教育理念や教育目標の設定に関する事柄のように、私たちの諸先輩が、脈々と研究を重ね、実践を積んできたものがある一方で、社会の要請に応えるために、現代的な諸課題に対応したものもあります。ここでは、それらに対して副校長・教頭は、どのように積極的に関わっていくかが大きな課題となります。

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に必要となる資質・能力の育成やそれらを踏まえた教科・領域等の新設・見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善等が求められています。このように、時代とともに変化していく学習指導要領の理念をいかに具現化するかが、教育課程そのものであり、副校長・教頭として積極的に編成、実施に取り組んでいくことが、私たちの責務です。

また、各学校においては、自己評価、学校関係者評価、第三者評価等を通して、自らの教育活動等の成果と課題、改善と進化の方向性を不断に検証し、組織的・継続的に学校運営の改善を図っています。そこには課題も多く、今後も、教職員の共通理解のもと、カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善の取組とともに、副校長・教頭として、教育課程の評価、改善にどのように取り組んでいくかも研究していく必要があります。さらに、学校段階間や学校・家庭・地域の連携、体験活動の充実、地域の実態を生かした活動、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進や土曜授業の在り方など、各学校の創意工夫を生かした教育課程の編成についても、継続性、協働性、関与性などの観点から取り上げることができます。

研究の視点と具体的内容例

◇信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に関すること（カリキュラム・マネジメント）

- ・教科等横断的な視点から特色ある学校づくりを進めるための教育課程の編成、実施
- ・自己評価、学校関係者評価、第三者評価の実施、改善
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運営や地域学校協働活動の実施等
- ・学校として、積極的な情報提供や説明責任の在り方

◇教育目標の設定と具現化に関すること

- ・教育目標の設定や改善にあたり、学校と社会との目標の共有や連携

◇教科横断的な視点に立った資質・能力に関すること

- ・学習の基盤となる資質・能力と現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の明確化
- ・育成したい資質・能力の社会との共有や連携

◇教育課程の実施と学習評価に関すること

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・言語環境の整備と言語活動の充実
- ・GIGA スクール構想の推進
- ・地域の教育力の活用を図る教育課程の工夫

◇幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること

- ・学校段階間の接続への取組
- ・小1プロブレム、中1ギャップ等の課題の解決への取組

◇小中一貫教育に関すること

- ・小中一貫教育における教育課程の編成

◇家庭や地域との連携及び協働に関すること

- ・地域や社会の要請への配慮
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などの運営や土曜授業の在り方

## ＜第2課題＞ 子供の発達に関する課題【第12期】

第2課題は、児童生徒の確かな学力の確実な定着や豊かな人間性の育成、健康・体力の増進に関わる課題です。ここ数年は感染症対策で学校の態様も大きく変化してきました。このような変わりくる社会への対応が求められるこれからの時代は、たくましく未来を切り拓き、新しい社会を担っていくための力の育成が必要です。子供の発達に関する諸事項は、資質や能力を培うための教育に関わる基本的な課題でもあります。

具体的には、「社会に開かれた教育課程」の実現をはじめ、児童生徒理解に基づく学級経営や生徒指導、キャリア教育、人権教育、特別支援教育、福祉教育、環境教育、国際理解教育、情報教育（プログラミング教育）、平和教育などの教育課題への取組、さらには自己肯定感やコミュニケーション能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、協働的な問題発見・解決能力などの育成に関わる取組が必要とされています。

ここでは児童生徒の発達を支援するための教育や、変わりゆく社会の中で、将来の生き方を見据えた教育課題への対応など、多岐にわたる教育内容を取り上げていきます。これらの課題解決にあたっては、未来を生きる児童生徒に求められる資質・能力を的確に捉えることが大切です。それと共に、家庭・地域社会、関係諸機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携と協働を基盤とした校内指導・支援体制の確立を軸に研究の推進にあたる必要があります。

研究の推進は地域や学校の置かれている環境等によって取組が異なりますが、共通の視点となるものを考慮し実践研究につなげていき、活動の中で副校長・教頭として児童生徒、教職員、保護者、地域社会との関わり方を明確にしていく必要があります。

研究の視点と具体的内容例

### ◇確かな学力の確実な定着に関わること

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組
- ・道徳の教科化に伴う授業改善及び評価に向けた取組
- ・校内事情を踏まえての校内研究、研修の実践、工夫、充実
- ・家庭教育力の向上や家庭学習の充実に関する取組

### ◇児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること

- ・規範意識や道徳的実践力の育成、人権教育の推進に向けた取組
- ・感情や情緒を育む読書活動、環境教育等の実践とその効果
- ・小中連携によるあいさつ運動やボランティア活動などを通じた活動
- ・地域連携、地域の教育力を生かした豊かな心の育成

### ◇児童生徒の健康・体力の増進に関わること

- ・スクールカウンセラーや関係機関と連携した不登校児童生徒への組織的な対応
- ・家庭・外部機関と連携した食物アレルギーへの対応と食育の推進
- ・校内の学習活動、外部機関との連携による体力、運動能力向上に向けた取組

### ◇生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること

- ・自己肯定感やリーダーシップの醸成をはじめ、課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、多様性を受容する力など、未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を図る取組
- ・ICT機器を利用した各教科・特別活動の実践とそれに伴う情報モラル等の指導の在り方

### ◇その他、児童生徒の発達を支える教育課題に関わること

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の組織づくりと協働体制の構築
- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の工夫
- ・特別な配慮を要する児童生徒の対応と校内体制、指導の在り方
- ・特別支援教育やインクルーシブ教育システムの充実

### ＜第3課題＞ 教育環境整備に関する課題【第12期】

第3課題は、児童生徒や全教職員が自らの学校生活を豊かにするために、主体的に考え取り組むことができる教育活動を支える環境整備に関わる課題です。

学校と家庭及び地域社会との協力と連携は、開かれた学校づくりのために必要不可欠です。たとえば、魅力ある授業づくりや学校行事・学校運営における連携などが挙げられます。その際、副校長・教頭としての関わりを明らかにして研究を進めることが求められ、情報公開への対応などが重要な課題となります。また、校区の幼・保・小・中・高・特別支援学校が積極的に情報を共有して協力体制をとっていくことも重要です。

さらに、最近の想定を超えた突発的災害（自然、感染症等）に対し、地域や周辺環境、学校規模に応じた体制を学校としてどう整えていくかは喫緊の課題です。また、児童生徒の安全を守り、登下校での事件事故をどのように防いでいくのか、学校事故への対処や施設などの安全管理に関することも不可欠になってきています。

また、教育の情報化への対策として一人一台端末の学校運営や授業等における活用や ICT 機器や学校間の情報共有システムの充実を進める必要があります。

そこで、施設・設備の効果的な活用、安全の保持、教材教具・教育機器・各種資料の整備充実、文書事務・経理事務の適正な運用と管理などが課題として挙げられます。そして、学校を支える必要条件として、行政と学校の関係、学校予算、定数改善、処遇などの問題、へき地・離島や学校規模などの課題に対して、副校長・教頭としての関与性の観点から課題解決に迫ることが大切です。

研究の視点と具体的内容例

#### ◇児童生徒の安心安全に関すること

- ・登下校時の安全を守る方策
- ・学校事故における対処の在り方
- ・感染症における対処の在り方

#### ◇学校の施設設備に関すること

- ・施設設備の効果的な活用とその在り方
- ・防災拠点としての施設設備の活用
- ・災害時における避難場所の運営と行政との連携の在り方

#### ◇学校、家庭、地域との連携と協働に関すること

- ・PTA活動の在り方と連携
- ・地域人材や専門機関の活用と組織体制づくり
- ・地域社会とのつながりと地域の教育力の向上

#### ◇学校規模適正化に関すること

- ・学校の統廃合における教育問題の対応
- ・へき地、離島における教育問題とその対応策
- ・小規模校における教育内容や教育方法の改善

#### ◇文書事務、経理事務の管理に関すること

- ・学校予算の適正な編成、執行の在り方
- ・学校事務職員との連携の在り方
- ・合理的、効率的な文書事務の在り方

#### ◇教育の情報化に関すること

- ・学校運営における情報化推進のための方策
- ・ICT環境の整備と活用の在り方

## ＜第4課題＞ 組織・運営に関する課題【第12期】

第4課題は、学校が組織として機能し、学校を取り巻く様々な課題に適正かつ迅速に対応するための体制づくりに関わる課題です。校務処理の効率化や校内コミュニケーションの活性化などの課題から、組織マネジメントを生かした学校経営など、幅広い課題があります。

近年、地域の力を学校経営に生かすためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組や、様々な問題に対応していくための外部専門機関との連携、幼・保・小・中・高・特別支援学校の学校段階間の連携についてなど、校内に止まらず、地域社会との連携を推進する取組が多くなされています。また、児童生徒の問題行動や保護者・地域からの相談への対応、個人情報の保護、教職員の不祥事、さらには、防災、減災、防犯など様々な状況に適切に対応できる危機管理強化の取組も重要になっており、このような取組の窓口になっているのは、多くの場合、副校長・教頭となっています。

これらの取組が、教育効果の高いものとなるためには、個々の教職員の活動が有機的に結びつき、組織が有効に機能する体制のもと、持続可能な取組とすることが大切です。

研究の視点と具体的内容例

### ◇学校運営全般に関すること

- ・学校運営の活性化を図るための組織及び運営
- ・学校内外との「連携と分担」による、学校組織マネジメントを生かした学校経営

### ◇人材育成や組織力向上に関すること

- ・「チームとしての学校」の推進
- ・組織力の向上をねらったミドルリーダーの育成
- ・教職員個々の資質・能力を伸ばすための教職員評価の在り方
- ・豊かな同僚性をもった教職員集団を育てる組織づくりや運営
- ・校内コミュニケーションを活性化させ、意欲の向上を図る手立て

### ◇危機管理や情報管理に関すること

- ・地震、風水害等の災害や感染症等、様々な学校危機管理体制の確立
- ・コンプライアンスを高める組織づくり
- ・情報公開の推進、個人情報の保護・管理

### ◇地域連携（コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）など）に関すること

- ・社会に開かれた教育課程の実現
- ・地域の力を生かし学校組織を活性化するための副校長・教頭としての取組
- ・家庭や地域社会との継続的な連携・協働を可能にする組織づくり及び運営
- ・新しい生活様式を踏まえた地域連携の在り方

### ◇異校種連携に関すること

- ・学校段階間の連携を生かし、地域の中の学校として発展させていくための取組
- ・学校段階間連携通して教職員に9年間を見通した主体的な取組を促すための副校長・教頭の役割

### ◇その他、組織・運営に関すること

- ・教職員のステージに応じた組織的な人材育成
- ・教職員の健康の維持増進やメンタルヘルスを踏まえた組織や運営
- ・教育特区での取組の生かし方
- ・校務処理等の効率化を図るための業務改善
- ・教職員の働き方改革
- ・事務サポート

## ＜第5課題＞ 教職員の専門性に関する課題【第12期】

第5課題は、教育の専門家であることの意識と資質に関わり、副校長・教頭のリーダーシップに期待されるところが大きい課題です。また、児童生徒に育成すべき資質・能力を確実に育むための指導方法がどうあるべきか考えることも必要となってきます。

ここでは、キャリアステージに応じた教職員の資質向上を図るための研修、職務意識の高揚、服務規律の徹底などが課題となります。中でも、教職員の資質向上や職務意識の高揚は、急務の課題となります。そのために、副校長・教頭としてこれまでの校内研修の在り方を再考するとともに、多様な研修方法の導入などを検討し、研修を充実させる必要があります。特に、新しい生活様式を踏まえた学校教育の中で、一人一人の教職員の持ち味を生かしつつ、学び合い、支え合い、学校運営参画意識を向上させるために、創造的環境の醸成にいかに取り組むかが重要になります。そして、自己の研鑽をどう進めていくかも大切な点となります。

さらに、校内外の専門スタッフや関係諸機関との協働体制が構築された学校づくりを目指し、校内体制づくりと個々の教職員に応じた指導を行うことも求められます。

### 研究の視点と具体的内容例

#### ◇教職員の専門家としての意識高揚に関すること

- ・教職員の職務意識を高揚し、創造性を発揮させる取組
- ・教職員の専門性を高め、資質・能力の向上を図るための副校長・教頭の役割

#### ◇教職員の指導力等の育成に関すること

- ・教職員の教職経験、教員育成指標に応じた専門性の育成
- ・教職員の授業力や児童生徒及び保護者や地域への対応力の向上を目指す取組

#### ◇教職員の研修に関すること

- ・新しい生活様式・新たな教育課題に対応するための研修と実践力の育成
- ・感染症対策やICT活用など教職員の資質・指導力、専門性を高めるための人材育成のためのシステムづくりと校内研修の活性化

#### ◇教職員の服務に関すること

- ・教職員のコンプライアンスの向上を図る取組
- ・教職員の危機管理意識の向上と学校安全に向けての対応力を育成するための研修

#### ◇学校段階間連携を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること

- ・学校段階間連携を通して教職員の課題意識を高めていくための副校長・教頭の関わり
- ・学校段階間における相互の乗り入れ指導の工夫を通して、教職員の資質・能力の向上を目指す取組

#### ◇教職員の協働体制の構築に関すること

- ・職務や分掌に応じた力量やリーダーシップを向上させるための副校長・教頭の関わり
- ・校内外の専門スタッフや関係諸機関を含めた協働体制構築に向けての副校長・教頭の関わり

#### ◇教職員の学校運営参画意識の向上に関すること

- ・教職員の学校運営参画意識を高めていくための副校長・教頭の関わり
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の組織づくりと協力体制の構築

## ＜第6課題＞ 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題【第12期】

第6課題は、副校長・教頭が担うべき職務内容や学校組織における職務機能について、現状を踏まえ、あるべき姿に迫る課題です。研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」に迫るため、学校づくりの要となる副校長・教頭が、やりがいをもって生き生きと職務に当たるよう、その職務内容や職務機能について議論を深めることが求められています。

特に、「学校における働き方改革」は政策課題の柱の一つとなり、中でも副校長・教頭の長時間勤務は喫緊の課題となっています。全国公立学校教頭会で毎年実施している「全国公立学校教頭会の調査」の分析結果をもとに、その実態が多く自治体や報道機関にも取り上げられ、世論形成にも活用されています。また、これまでも調査結果を受けて、「文教施策・文教関連法並びに予算措置等に関する要請」において、政策提言に盛り込まれています。

全国公立学校教頭会の活動において、「研究・研修活動」と両輪の柱となる「要請活動」が、調査結果に基づくものであるとの認識に立ち、その一連の流れの裏付けとなる副校長・教頭の職務内容や職務機能の実態を整理・共有することが大切です。そして、その改善に向けて議論を重ね、要請活動や政策提言にまとめていくことが第6課題の核となります。さらに、副校長・教頭が、校長の学校経営方針のもと、自校の職務内容の整理、職務機能の充実につなげることが大切です。継続性、協働性、関与性を軸に、次の視点が具体的内容の例として考えられます。

研究の視点と具体的内容例	◇チーム学校における職務内容に関すること
	・事務職員との職務分担 ・専門スタッフの職務 ・コミュニティ・スクール等の活用
	◇効率的な学校運営に関すること
	・教務主任・ミドルリーダー等との連携 ・効率的な校務分担 ・担任・教科担当との兼務
	◇教職員の働き方改革に関すること
・教職員の労務管理 ・効率的で働きがいのある職場環境 ・安全衛生管理、メンタルヘルス	
◇教職員の支援に関すること	
・児童生徒指導 ・研究活動 ・授業力向上及び教職員の資質向上	
◇副校長・教頭候補者の育成に関すること	
・魅力ある副校長・教頭像 ・マネジメント力の向上 ・ライフプランの構築、自己啓発	

※ ブロック別及び単位教頭会・副校長会別の第6分科会の運営について

- ・上記全国大会の運営方法を参照し、調査結果または要請活動に触れて提案をする。
- ・グループ討議をもとに、各単位教頭会・副校長会や各学校における実態の情報交換・相互理解を深める。
- ・「働き方改革」「校務改善」「チーム学校づくり」等のテーマで実践報告・情報交換を進める。



### 3 全国共通研究課題提言分担表【第12期】

		開催年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		第12期		1年次		2年次		3年次	
共通研究課題 (分科会)	担当地区 (開催地)			中国(岡山)		九州(佐賀)		東北(岩手)	
				提案ブロック	校種	提案ブロック	校種	提案ブロック	校種
1 教育課程に関する課題	小中合同 (1A)	全国	東北(青森)	中	関東甲信越(神奈川)	小	東海北陸(静岡)	中	
		ブロック	中国(島根)	小	九州(福岡)	中	東北(宮城)	小	
	小中合同 (1B)	全国	関東甲信越(東京)	小	東海北陸(福井)	中	近畿(奈良)	小	
		開催地	中国(岡山)	中	九州(沖縄)	小	東北(岩手)	中	
2 子供の発達に関する課題	小中合同 (第2)	全国	東海北陸(岐阜)	小	近畿(京都)	中	中国(山口)	中	
		ブロック	中国(島根)	中	九州(熊本)	小	東北(秋田)	中	
		開催地	中国(岡山)	小	九州(佐賀)	中	東北(岩手)	小	
3 教育環境整備に関する課題	小中合同 (第3)	全国	近畿(和歌山)	中	中国(鳥取)	中	四国(愛媛)	小	
		ブロック	中国(山口)	中	九州(鹿児島)	中	東北(山形)	小	
		開催地	中国(岡山)	小	九州(佐賀)	小	東北(岩手)	中	
4 組織・運営に関する課題	小中合同 (第4)	全国	四国(徳島)	小	北海道(胆振)	小	九州(熊本)	中	
		ブロック	中国(山口)	小	九州(宮崎)	小	東北(福島)	中	
		開催地	中国(岡山)	中	九州(佐賀)	中	東北(岩手)	小	
5 教職員の専門性に関する課題	小中合同 (5A)	全国	九州(福岡)	小	東北(岩手)	中	北海道(檜山)	小	
		ブロック	中国(鳥取)	中	九州(長崎)	小	東北(青森)	中	
	小中合同 (5B)	全国	北海道(小樽)	中	四国(高知)	小	関東甲信越(埼玉)	中	
		開催地	中国(岡山)	小	九州(佐賀)	中	東北(岩手)	小	
6 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	(第6)	<p>特別分科会と同じ扱いとする。 ※提言者は割り当てない。(全公教総務・調査部主催)</p>							

※ ブロックによっては分担地区が未定。

## 4 研究に関わる会則等

### 全国公立学校教頭会会則（抄）

#### 第1章 総則

第3条 本会は、各都道府県教頭会・副校長会及び政令指定都市教頭会・副校長会相互が緊密な協調を保ち、会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次のことを行う。

- (1) 学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること。
- (2) 研究大会の開催、研究物の刊行に関すること。
- (3) 副校長・教頭の地位向上と福利厚生に関すること。
- (4) 教育関係機関・諸団体との連携に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

#### 第5章 研究大会

第17条 本会は、年1回、全国研究大会を開催する。

- 2 研究大会の運営等については別に定める。

### 全国公立学校教頭会運営規則（抄）

#### （研究大会）

第5条 研究大会は、原則として毎年7月下旬～8月上旬に実施し、開催地は、地区（ブロック）毎に順次開催する。

- 2 研究の手引き（全国共通研究課題の手引き）をもとに、研究主題・運営の分掌組織・日程・経費などの運営要項を作成して実施する。
- 3 中央研修大会は年1回、全会員を対象としてオンラインで開催する。

## IV 全国公立学校教頭会研究大会について

### 1 全国公立学校教頭会研究大会

会則及び全国研究大会開催要綱にあるように、全国公立学校教頭会は、全国統一研究主題を設定して、全国公立学校教頭会研究大会を開催都道府県と密接な連携を図りながら、原則として毎年1回7月下旬～8月上旬に開催する。

#### 全国公立学校教頭会研究大会開催要綱

- 1 研究大会の主催は全国公立学校教頭会、運営は開催都道府県（以下開催県と読み替える）とする。
- 2 開催ブロックはローテーション（北海道→近畿→中国→九州→東北→東海北陸→四国→関東甲信越）の順とする。但し、開催県はブロック内で決定する。
- 3 全国統一研究主題に基づいて大会を開催する。サブテーマ及び文言等は開催ブロック及び開催県で決定するが、事前に全国公立学校教頭会研究部と協議をする。
- 4 研究課題・分科会については、6課題8分科会を原則とする。ただし、全国公立学校教頭会が主管する特別分科会Ⅰ、開催県実行委員会が主管する特別分科会Ⅱも開催する。
- 5 開催期日及び開催都市については、全国公立学校教頭会と協議のうえ理事会で決定する。開催期日については、7月下旬から8月上旬の間とし、8月6日と9日は避ける。
- 6 開催日数については、3日間とする。1日目は開会行事・シンポジウム、2日目は分科会、3日目は記念講演・閉会行事を原則とする。
- 7 全国公立学校教頭会から開催県への研究助成金は3,200万円とし、前々年度、前年度、当該年度に分けて交付する。交付後、開催年度までの研究活動や運営に使うことができる。但し、開催に伴う全国公立学校教頭会役員等の派遣等に関する費用は全国公立学校教頭会事務局負担とする。また、会計報告は開催年度末までに理事会に諮り、次年度総会で承認を得ることとする。
- 8 第6分科会及び特別分科会は全国公立学校教頭会が主催する。特別分科会は、ⅠとⅡを基本的に開催する。第6分科会及び特別分科会Ⅰは全国公立学校教頭会が主催し、費用は全国公立学校教頭会負担とする。特別分科会Ⅱは開催県実行委員会主催とし、実行委員会負担とする。第6分科会の運営は、全国公立学校教頭会（総務・調査部）が開催県と協力して行う。特別分科会Ⅰの運営は、全国公立学校教頭会（研究部）が開催県と協力して行う。
- 9 全国大会の引継打合会は、当年度・次年度・次々年度で開催県の役員及び全国公立学校教頭会役員で構成し、全国公立学校教頭会事務局の近接地で10月に行う。開催県の役員のうち、実行委員長及び研究担当、広報担当、会場担当、会計担当の長は参加するものとし、参加できない場合は代理の者が参加する。なお、開催県が必要とする部署の担当者は参加することができる。
- 10 全国公立学校教頭会の研究部会に、必要に応じて当年度と次年度、次々年度の開催県の研究部長が参加し、連携を図る。
- 11 開催に伴う業者の選定については、複数の業者から見積もりをとり開催県が決定する。
- 12 大会要項、資料等はA4版とする。

## 全国公立学校教頭会研究大会運営要領

- 1 研究主題 全国統一研究主題
- 2 研究課題 全国共通研究課題（6課題8分科会）
- 3 提言分担 全国、ブロック、開催都道府県の3本立てとする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2、ブロック1、開催都道府県1の4本とする。
- 4 経 費 開催地の実行委員会の予算案をもとに、全国公立学校教頭会役員会と協議して、理事会・総会で決定する。（参加費も含む）
- 5 参加人員 参加要請数に基づく。
- 6 大会要項 参加者のみに配布する。
- 7 大会集録 全会員に配布する。
- 8 開催地実行委員会の役割
  - (1) 運営組織および大会運営
  - (2) 日程
  - (3) 予算原案
  - (4) 業者指定（全国公立学校教頭会役員会と相談）
  - (5) 諸会場
  - (6) シンポジウムの企画・運営
  - (7) 提案者、助言者、司会、記録
  - (8) 大会案内、大会要項、大会集録の作成、発送
  - (9) 記念講演の企画・運営
- 9 後援団体、来賓の決定については、全国公立学校教頭会役員会が主体となる。

### （1）第12期全国統一研究主題の研究期間

令和2年度から令和4年度までの3年間を一区切りとして研究を進める。

令和2年度 第62回全国公立学校教頭会研究大会 岡山大会

令和3年度 第63回全国公立学校教頭会研究大会 佐賀大会

令和4年度 第64回全国公立学校教頭会研究大会 岩手大会

### （2）サブテーマの設定について

全国公立学校教頭会研究大会の開催都道府県は、全国統一研究主題を深め特色ある大会にする等の観点から、全国公立学校教頭会と密接な連携を図りつつサブテーマを設定することができる。全体会では、できるだけサブテーマをふまえた研究を深めるようにする。

### （3）シンポジウムの開催について

シンポジウムは、サブテーマを中心に討議を深めていくことが望ましい。シンポジストについては、地元開催都道府県が中心になり、全国公立学校教頭会と連携を保ちながら3名を選定する。そのうち1名は可能な限り文部科学省関係者等とする。

## ※ 第6期からの全国研究大会サブテーマ

### <第6期>

- 平成13年度 第43回群馬大会「たくましく明日を創造する子どもの育成をめざして」  
平成14年度 第44回札幌大会「子ども一人一人が生きる多様で豊かな教育活動を求めて」  
平成15年度 第45回大阪大会「基礎・基本の力を着実につけ、生き生きと学び、  
生活できる子どもの育成をめざして」  
平成16年度 第46回鳥取大会「『やさしさ』と『たくましさ』をもつ子どもの育成をめざして」

### <第7期>

- 平成17年度 第47回宮崎大会「夢や希望を抱き、自分に自信と誇りをもつ子どもの育成」  
平成18年度 第48回山形大会「自ら関わりを求め、生きる喜びを感じとれる子どもの育成」  
平成19年度 第49回福井大会「郷土に誇りをもち未来をたくましく生きる子どもの育成」

### <第8期>

- 平成20年度 第50回愛媛大会「命かがやかせ 夢ひらく たくましい子どもの育成」  
平成21年度 第51回千葉大会「きずなを大切に 力強く未来を切り拓く子どもの育成」  
平成22年度 第52回旭川大会「開かれた学校づくりの推進とたくましく生きる子どもの育成」

### <第9期>

- 平成23年度 第53回和歌山大会「学ぶ楽しさ・分かる喜びを感じ  
未来に向け力強く生きる子どもの育成」  
平成24年度 第54回研究大会 サブテーマなし  
平成25年度 第55回大分大会「夢や希望を追いつづけ、21世紀を主体的に生きる子どもの育成」

### <第10期>

- 平成26年度 第56回秋田大会「絆を大切に 生涯にわたって自立・協働・創造していく子どもの育成」  
平成27年度 第57回静岡大会「郷土を愛し 人との関わりを大切にし 夢に羽ばたく子どもの育成」  
平成28年度 第58回徳島大会「郷土への誇りを持ち、人との関わりを深め、  
たくましく生き抜く子どもの育成」

### <第11期>

- 平成29年度 第59回埼玉大会「きめ細やかで質の高い教育を推進し  
未来へ飛躍するグローバル人材の育成をめざして」  
平成30年度 第60回札幌大会「豊かな心とたくましく生きる力を育む  
活力ある学校づくりの推進」  
令和元年度 第61回滋賀大会「身近な環境との関わりを通じ  
持続可能な社会の担い手となる子供の育成」

### <第12期>

- 令和2年度 第62回岡山大会「豊かな心と未来を拓く力を育む 開かれた学校づくりの推進」  
令和3年度 第63回佐賀大会「志を高くもち  
豊かな心と未来を拓く力を育む 学校づくりの推進」  
令和4年度 第64回岩手大会「郷土に愛情と誇りをもち  
未来を生きる力を身に付けた子供の育成を実現する学校づくりの推進」

(4) 全国共通研究課題及び開催分科会数について

課 題	分 科 会	課 題 名
第1課題	第1分科会A	教育課程に関する課題
	第1分科会B	
第2課題	第2分科会	子供の発達に関する課題
第3課題	第3分科会	教育環境整備に関する課題
第4課題	第4分科会	組織・運営に関する課題
第5課題	第5分科会A	教職員の専門性に関する課題
	第5分科会B	
第6課題	第6分科会	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題
特別分科会 I		時宜に応じた課題
特別分科会 II		開催地の創意を生かした課題

- ① 第1～5課題においては、全国共通研究課題の内容例・視点例を参考に研究を深める。なお、それらは社会の変化や当面する課題等をふまえ適宜改善していく。
- ② 第6課題は、全公教主催とし、運営は全公教総務・調査部が行う。政策提言活動につなぐ方向性を見据えて行う。

◆ 第6分科会の運営（案）

午前			昼 食	午後		
「全国公立学校教頭会の調査」（前年度結果）の報告	「文教政策及び予算措置・文教関係立法等の要請」について解説	グループ討議（1）		講演 文部科学省 財務関係者 等 による	グループ 討議（2）	代表グループ 発表 & 指導 助言

- ③ 特別分科会 I（全公教研究部主催）・II（開催地実行委員会主管）を開催する。時宜に応じた課題や開催地の創意を生かした課題等を取り上げて開催する。

## (5) 分科会の提言について

- ① 提言者は全国1名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の3名とする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の4名とする。
- ② 研究の成果をふまえた継続的研究を発表する。
- ③ 各教頭会・副校長会の組織的・協働的研究とする。
- ④ 提言に当たっては、教頭としての関わりを明確にする。
- ⑤ 大会要項に載せる提言の柱立ては次の例を基本とする。

－研究主題－	
1 主題設定の理由	4 研究の概要
2 研究のねらい	5 研究の成果
3 研究の経過	6 今後の課題

- ⑥ 発表資料は、A4版のサイズとする。

## (6) 分科会のグループ協議について

- ① 参加型分科会の趣旨が生かせるように推進する。（グループの構成人数、グループ協議の進め方、全体協議とグループ協議の効果的な関わり方と時間設定、会場設営の工夫等）
- ② 詳細については、開催地実行委員会と全国公立学校教頭会研究部が協議して進める。

## (7) 分科会の指導助言者等について

- ① 指導助言者は各分科会2名（行政・校長等より各1）とし、行政は開催都道府県で依頼し、校長等は全国公立学校教頭会顧問会に依頼する。
- ② 全国公立学校教頭会の運営委員は、分科会の趣旨説明やまとめ等をする。

## (8) 参加要請数について

- ① 全国大会には、原則として各県少なくとも各分科会に2名以上の参加とする。小・中に分かれている教頭会・副校長会などについては、別に考慮する。
- ② 参加基本人数を6%とする。各県ごとの取組もあるが、代表参加制の原則に基づいて、どの大会においても参加要請数は同じ数（6%）にしていく。ただし、開催県の状況によっては、参加要請数を変更することもある。
- ③ 全国大会の開催ブロックの参加については、別に参加数を設定する。ブロック大会を兼ねるという側面もあるので、要請数を多く（10～20%）する。
- ④ 提言分担のある分科会については、その担当県の参加数を増やす。
- ⑤ 次期開催県、2年後開催県については、参加数を増やす。
- ⑥ 開催ブロックと開催県との協力関係を、さらに深めて開催するようにする。
- ⑦ 大会運営上ある程度の参加人数が必要であり、要請数が満たせない県については、当該ブロック・全国大会実行委員会・全国公立学校教頭会役員会で対応を検討する。
- ⑧ 開かれた大会を目指し、副校長・教頭以外の参加者を受け入れる。

## (9) 運営全般について

- ① 運営全般について、緊密な連絡を図るため開催地と全国公立学校教頭会役員会の連絡窓口を一本化する。準備・開催期間・事務処理等全般を通じて開催地実行委員会の連絡責任者を固定し、全国公立学校教頭会事務局長と連絡を取り合う。
- ② 大会の事務処理については、先例にこだわることなく合理化することが望ましい。
- ③ 開・閉会行事について、周到な計画を立てる。(時間を短縮する)
  - ア 文部科学省の出席・祝辞を要請する。(交渉担当 全国公立学校教頭会役員会)
  - イ 開催地関係の祝辞は可能な限り本人が出席して祝辞を得られるよう努める。  
(交渉担当 開催地実行委員会)
  - ウ 式場に登壇する来賓・役員を明確にし、役員・氏名を記したりボンを用意する。  
(一色に統一し常時つけられるもの)
  - エ 開・閉会の宣言はできるだけ簡単にする。
- ④ 大会参加者は、原則として全会員の10%程度を目安とする。
- ⑤ 大会をPRする方策をあらかじめ立てておく。(行政、会員、報道関係に対して)
- ⑥ 後援名義使用許可願の様式は全国公立学校教頭会役員会で用意する。



## 2 令和3年度 佐賀大会における全国共通研究課題の成果と岩手大会への課題

第63回佐賀大会第2日目の分科会では、各課題についてオンラインで協議され、以下のことが示されました。第12期の研究は、1年次の岡山大会の成果と課題を受けて、2年次以降の研究で深化していきます。分科会で示された成果を全国各地での実践へとつなげるとともに、明らかになった課題の解決に向けて、単位教頭会・副校長会での取組に期待します。

### 第1課題「教育課程に関する課題」(第1A分科会)

#### 【成果】

- 「教頭力」向上のために、『新学習指導要領ここがポイント』～授業力向上のために～の冊子を作成し活用した。作成にあたっては、既刊の2冊の作成方法を基に、PDC Aサイクルの考え方を生かし、内容の充実した冊子を効率的に作成し、活用することができた。
- 教頭会・副校長会の組織の基、24校が協働的に課題解決に取り組んだことで、多面的に解決方法を検討することができ、より汎用性がある解決策を提案することができた。また、毎月の教頭会・副校長会(校務運営研究会)の開催により、連携が深まり、協働性・継続性を高めることができた。

#### 【課題】

- 「教頭力」向上のために、『新学習指導要領ここがポイント』～授業力向上のために～の冊子を作成にあたり、授業観察カードの内容項目をさらに吟味し、教頭の「人材育成力」のさらなる向上のために活動の継続を目指す。
- 時代の要請やコロナ禍の現状を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの視点に基づき、組織編成、研修体制・内容・方法(集合研修+オンライン研修等)、連携方法を工夫改善し、確立することを目指す。

### 第1課題「教育課程に関する課題」(第1B分科会)

#### 【成果】

- 保幼小、小中の接続推進事業のつながる仕組みづくりによって、学びの縦の連続性が図られ、また同じ中学校に進学する小学校同士の連携等により横のつながりがもて、協働する力を育て、学びのつながりが図られた。
- 教育課程にソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、良好な人間関係づくりを進めることと、授業改善を結び付けたことで、他を認め合うことが話し合い活動の充実につながり、「主体的で対話的な深い学び」の実現に向けた取組ができた。

#### 【課題】

- 学校段階間の連携などにおいては、既存の方法・組織を活用しつつ、リモート会議などの新たな、より効率的なつなぎ方を模索していく必要がある。
- 年度や教職員による取組の差が生じないようにするための、管理職の継続的な関わりや、チームとしての学校組織内の連携、人材育成の視点をもった取組が必要である。

**第2分科会 「子供の発達に関する課題」(第2分科会)****【成果】**

- 地域社会との連携・協働を通して、子供たちの資質・能力を高めるための適切な目標設定やその評価を行う方法を確立できている。
- 各中学校区の実態に即した「小・中連携構想図」や「子供像の系統表」を作成することにより、9年間を見通した子供の育成方法を見出すことができた。
- 各校のコミュニティスクール(学校運営協議会制度)における取り組みを共有することで、教職員の負担軽減につながると共に、児童生徒の共通理解につながっている。

**【課題】**

- 各校の実践が学校教育目標の実現に結びついているかを継続的に検証し、成果・課題を教職員で共有する中で、副校長・教頭の果たすべき役割を具体的に整理し、業務改善との両立を図っていくことが必要である。
- 教職員個々が分掌や連携事項について理解を深めるための研修会等をさらに広めていき、小中での共通理解を図る必要がある。
- 子供の育成すべき内容を明確にし、そのためにどのように関わりを持ち、学校との連携を図るかを考え、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)を組織化させていくことが必要である。

**第3課題「教育環境整備に関する課題」(第3分科会)****【成果】**

- 児童生徒の自主的活動をネットワーク化することで、組織的な活動に広げたことは、子供同士のつながりを強めただけでなく一人一人の自己有用感の育成につながった。副校長・教頭としては、各方面への連絡調整やOJTを生かしたミドルリーダーの育成、地域、保護者等への情報発信が有効であることを示した。
- 子供を軸としたPDCAを機能させることで、活動の意義や目的が明確となった。生徒間、教職員間、保護者と学校間の協働性が、生徒自身の資質能力の育成と職員の負担軽減へとつながった。
- 地域の特色を踏まえた各校の防災体制づくりに寄与できた。行政との連携は不可欠だが、PTA、地域、小中学校等の関係各所と災害時の対応についての理解と協力を得ること、日常的な情報発信と共有に努めることが有効であることを示した。

**【課題】**

- 副校長・教頭自身の確固たる信念の元、先を見通す力、マネジメント力が必要である。また、子供たちの自主的活動を保障する時間の確保だけでなく、目的や必要感を全職員と共有した上で更なる地域人材や他機関との連携強化が求められる。
- 本来の業務改善の目的に立ち返り、単に勤務時間の短縮ではなく、教員が自分の役割や職務に専念するための内容の見直しや教育活動の精査が必要である。そのためには、教育課程の大胆な見直しや情報端末の有効活用(保護者との生徒指導上の情報共有を含む)が求められる。
- 各校の実態(地形や地域の防災システム等)に合わせたマニュアルの作成と学校職員が不在時でも児童生徒、保護者、地域住民がマニュアルに頼らず自主的、主体的に対応できる力の育成が必要である。併せて、行政と連携しその際の判断材料となる情報は常に共有したり更新したりしていく

必要がある。

#### **第4課題「組織・運営に関する課題」(第4分科会)**

##### **【成果】**

- 単位教頭会・副校長会での課題意識に根拠を持たせるため、事前のアンケートが実施され、そのことが課題に正対した研究として重みをもたせている。また、アンケートは定期的に経験年数別に実施されており、研究の成果がどの層に浸透しているのかについても進捗確認ができる工夫がされていた。さらに、人材育成を組織として行うために、各校の研究が共有される仕組みが教頭会内で構築されている。
- 家庭、地域、関係諸機関等が重要と考えるテーマである「子供の安全安心」に焦点を当て研究を進めることで、各方面とのつながりが円滑に行われている。また、教頭会として、各学校が危機管理マニュアルを作成するこれまでの方針に一石を投じ、市統一の「大雨・洪水の対応マニュアル」「引き渡しに関わる判断基準」を作成・設定し、各学校で市統一の内容を自校化させることで、とすれば形骸化しがちなマニュアルや基準に『我がこと感』を持たせている。さらに、児童生徒にこの地域に住まう作法として必要なものという意識を持たせたうえで、避難訓練、引き渡し訓練を継続して実施している。これも避難訓練の形骸化を防ぐことに寄与している。
- コミュニティスクール導入期であることから、新たなテーマではなく、家庭、地域、学校がすでに取り組んでいるテーマについて、三者が熟議し、小さな成果を積み上げることで、地域の子どもを見守り、成長させる雰囲気醸成している。このことが、児童生徒が地域で見せる顔について注目されることにつながり、学校外での児童生徒の様子が学校に届くようになり、そのことを教員から児童生徒に伝えることで、地域の方に見守られているという意識が児童生徒にも芽生えている。

##### **【課題】**

- 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応が求められる中、地域、関係諸機関と連携した取組みは優先順位が上がらない現状である。
- 本分科会の研究は、副校長・教頭が担うべき業務が多く、家庭、地域、学校(教職員)の人材を育成することが喫緊の課題である。副校長・教頭がコーディネーターとして動くことで、本研究のさらなる推進が期待できる。

#### **第5課題「教職員の専門性に関する課題」(第5A分科会)**

##### **【成果】**

- 教職員の実態についてアンケート調査に基づいた研究を継続的に行うことができた。時間にゆとりがあれば、自己研鑽にそれをあてたいと思う教職員が多いという結果から、やりがいを感じさせながら、「心身の健康」「人間性の涵養」「専門性の向上」といったポイントを念頭に置いて副校長・教頭が積極的に働きかけることが効果的であった。
- 教職員の資質向上を図るために、若年教師が抱える悩みや課題に関する実態調査を行った上で、「教科指導」「学級経営」「保護者対応」の三つの領域について解決を図るための具体的な実践について、副校長・教頭として情報を共有したり、対応の仕方を伝えたりするなどの働きかけを行うことができた。

**【課題】**

- ゆとりがあればやりがいも感じられることから、副校長・教頭として働き方改革を実感できるような業務縮減を図らなければならない。また、個々に配慮しながら、PDCA サイクルを意識して、よりよいタイミングで教職員の意識高揚を促すような働きかけが必要である。
- 教材の共有化や情報交換の時間などを設定することができるように、副校長・教頭として教育課程の見直しを図りながら、働きやすい職場を構築していくことが大切である。また、若年教師の課題だけに焦点を当てるだけでなく、よりよい部分、成長した部分についても積極的に評価する手立てについても考える必要がある。

**第5課題「教職員の専門性に関する課題」(第5B分科会)****【成果】**

- 人事評価における副校長・教頭の関与の在り方について、目標設定や進捗状況の確認など、それぞれの場面で出来ることを、グループ内で考え、伝え合うことができた。
- ICT機器の活用について、若手の先生がベテランの先生に教える場面を設定することが、若手の育成や良好な職員関係作りに繋がった。
- ミドルリーダーの育成方法について、こまめに連絡を取ることや、主任などの仕事を任せるなど、地域や校種を超えて取り組みや工夫を共有し合うことができた。
- 研修時間の確保について、短時間のミニ研修を細かく設定することや週時程の中に組み込むことなど、他の業務との優先順位を考え工夫することにより、教師の負担感を減少させることができた。
- 副校長・教頭として、目的や方向性を明確にし、変化に強く小回りの利く職員集団をつくるとともに、研修と実践のサイクルを整えていくことが必要である。
- 教職員の力量を高めるために「人事評価を生かす」ことが大切であり、副校長・教頭は補助評価者として、それぞれの教職員が適切な目標設定をできるよう、教職員理解に努める必要がある。

**【課題】**

- 校内研修、人材育成については、働き方改革を進めながら時間を確保しし、職員の専門性を向上させていくことが今後の課題である。
- 転入してくる職員に対して、これまでに積み重ねてきたことの継続が課題である。
- 人材育成についてが今後の課題であり、我々が教職や管理職の魅力について伝えていくことが大切である。
- 副校長・教頭として、目的や方向性を明確にし、変化に強く小回りの利く職員集団をつくるとともに、研修と実践のサイクルを整えていくことが必要である。
- 教職員の力量を高めるために「人事評価を生かす」ことが大切であり、副校長・教頭は補助評価者として、それぞれの教職員が適切な目標設定をできるよう、教職員理解に努める必要がある。

**第6課題「副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題」(第6分科会)****【成果】**

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催した。  
・「全国公立学校教頭会の調査」報告

- ・「文教政策の要請」についての解説
- ・講演 『魅力ある副校長・教頭の在り方』 ～学校の新しい生活様式と働き方改革～  
講師 埼玉大学教育学部教育実践総合センター教職員大学院 教授 安原輝彦

○ブレイクアウトルームに分かれて、グループ協議を行った。全国各校のコロナ禍における生活様式や教育実践について情報交換ができた。安原先生には、グループ協議にも参加していただき、各校の実態を踏まえた上での指導・助言をいただくことができた。また、講演においては、優先順位を共有したり、「ニーズとウォンツ」の区別をしたりして職員の意識改革をしていくことが重要であることを教えていただいた。副校長・教頭ならではの利点、距離感があるので、その立場を活かして、魅力ある働き方をしてほしいとエールを送っていただいた。

### 【課題】

○ 学校における働き方改革は進んでいるが、ガイドラインの目安時間とは大きな隔りがある。有給の取得率も低いまま、長時間勤務が常態化している。副校長・教頭自身も意識を変えて、改善に向けた努力をしていく必要がある。

## 特別分科会 I 「新たな生活様式に基づく学校の取組と GIGA スクール構想における副校長や教頭の役割」

### 【成果】

- 放送大学教授の中川一史氏の講演からは、GIGA スクール構想によって変わる教育現場での副校長・教頭の関わり方や、ICT を活用した協働的な学びの実現に向け、副校長・教頭が担う役割について多くのご示唆をいただいた。副校長・教頭自身が、GIGA スクール構想によって、「何が変わるのか」「何を变えなければいけないのか」を意識し、どのように学校現場で浸透させていくのか発想を転換していく必要性を感じた。
- 副校長・教頭としてできること
  - ・ ICT 機器の活用について、自校の現状を把握し、課題の解決に向けて取り組む。(環境整備、管理体制、研修、教育委員会との連絡調整等)
  - ・ ICT 機器の管理、ルール作り、活用の研修等、各担当と相談しながら進める。
  - ・ 先生方の良い取組を知り、発信する。
  - ・ 教員同士の学び合いの推進。(人材育成の観点)。ベテラン⇔若手教職員
  - ・ 業務改善の視点で ICT 機器を活用する。(職員会議のペーパーレス化)

### 【課題】

- ICT 機器を使いこなすだけで終わることなく、GIGA スクール構想や、ICT を活用した協働的な学びの本質を、副校長・教頭が理解し、推進していくことが大切である。
- ICT 化に伴い、環境整備、管理等さまざまな対応のために勤務時間が超過してしまう場合もある。業務改善の視点で副校長・教頭同士の情報の共有も必要である。

## 特別分科会Ⅱ「ICTを活用した業務改善に向けての教頭の役割と指導性」

### 【成果】

- 武雄市の取組を通して、GIGA スクール構想の実現に向けた情報や困り感を共有することができた。また、ICT活用はあくまでも手段であること、しかし、避けては通れない手段であることや、魅力的な職場であること、成長できる職場であることが生徒達にとっても大切なことであることを深く学ぶことができた。そして、管理職として、これまでの常識にとらわれず、教員自らが主体的に学ぶ組織を創り上げていくことの重要性を確認できた。
- 人事評価の活用については、唯一の正解はない。しかし、学校教育目標と学習指導、生徒指導を絡めた、各学校の方向性を具体的に示すことで、職員の資質能力を高め、職務遂行能力の向上や学校運営の活性化を図ることができることを確認できた。また、効果的な人事評価を行うためには、「納得と信頼」が大切であり、一人一人の先生方のキャリアステージに合わせ、フォロワーとして寄り添うことの大切さも学ぶことができた。

### 【課題】

- 各自治体によって運営の仕方や活用状況に大きな差があることが浮き彫りになったが、持ち帰りに伴う問題点、教員のスキルアップをどのように推進し力量の差を埋めるか、小・中学校の連携の進め方などについては共通する課題のようであり、今後も研究が必要である。
- どのようにベクトルを合わせても温度差が出る。困っている先生に対しては、年度途中であっても励まし修正することが大切である。持続可能な組織にしていくためには、働き方改革との良い塩梅を検討し、なぜやるのか？目的は？などの共有を図ることが必要である。

### 3 令和4年度 第64回全国公立学校教頭会研究大会岩手大会

- (1) 期 日 令和4年7月28日(木)・29日(金)
- (2) 会 場 【全体会】 アイーナいわて県民情報交流センター  
【分科会】 アイーナいわて県民情報交流センター  
ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング  
【本 部】 アイーナいわて県民情報交流センター
- (3) 開催方法 東北ブロックは参集参加、東北以外の都道府県はオンライン参加によるハイブリッド大会  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、開催方法が変更になる可能性があります。
- (4) 大会主題 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」  
第12期 全国統一研究主題(3年次)  
キーワード <自立・協働・創造>
- (5) サブテーマ 「郷土に愛情と誇りをもち 未来を生きる力を身に付けた子供の育成を実現する学校づくりの推進」

#### (6) 大会趣旨

第12期最終年次にあたる岩手大会は、2年次までの成果と課題を踏まえるとともに、全国統一主題にある「未来を生きる力」を育む魅力ある学校づくりのために、副校長・教頭としてどのように寄与していくべきなのかを明らかにすることが大事な目的であると捉えました。

社会は急速に変化・発展し続けており、予測困難な社会を生きていく子供たちに身に付けさせなければならない資質・能力等は多岐にわたっています。学校教育にはその実現のための大きな責務があり、未来を生きる力を身に付けた子供を育てる学校づくりの推進のために副校長・教頭が果たすべき役割は大きいと言えます。

また、第64回大会の開催地である岩手県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災地でもあります。学校現場では、郷土を愛し復興・発展に資する人づくりに取り組んでおり、このことは、岩手県で開催される大会であるという意義からも、そして岩手県に限らず、我が国全体で未来を生きる力を身に付けた子供を育成するためにも重要な視点であると考えました。

以上のことから、岩手大会の開催をとおし「自分たちの郷土に愛情と誇りをもち、持続可能な社会の担い手としての資質能力を身に付けた子供を育成するための学校づくり」を、副校長・教頭がどのように推進していくべきなのかを明らかにしていきたいと考えます。

## (7) 岩手大会研究協議の視点

### ①「未来を生きる力」を育む学校教育を考える

岩手県では東日本大震災津波からの教育の復興をめざし、各校で「いわての復興教育」に共通して取り組んでいます。その目的は「郷土を愛し、郷土の復興・発展を支える人材を育成する」ことにあります。このことは、子供たちに「未来を生きる力」を身に付けさせる上で非常に重要な視点であると捉えます。なぜなら、自分が生まれ育った郷土や自分を取り巻く環境を大切にしていこうとする心情を育てることが、持続可能な社会の担い手としての資質・能力等を身に付けさせていくために必要不可欠であるからです。そして、それは「未来を生きる力」を育むうえで根幹となるもので、岩手県で開催する大会だからこそ特に大切にしたい視点であると考えます。

以上のことを踏まえ、岩手大会では、副校長・教頭が学校現場においてリーダーシップを発揮しながら「郷土に対する愛情と誇りをもつ子供」を育成する学校づくりを実現していくための方策や取組を「継続性」「協働性」「関与性」に焦点をあてた実践的研究をとおして明らかにしていきます。

### ②「魅力ある学校づくり」を考える

岩手大会では「魅力ある学校」として重要な要素を以下のように捉えます。

- 1) 教育に関する課題やビジョンを保護者や地域と共有し、協働しながら教育活動に取り組む学校
- 2) 急速に発展・変化する社会を生きる子供たちにとって必要な資質・能力等を的確に捉えるとともに、それらを身に付けるための教育活動を創造し推進する学校
- 3) 子供一人一人にとって心身ともに安心・安全が保障された学校
- 4) 教職員一人一人が心身ともに健康で、やりがいと充実感をもって教育活動に専念できる学校等

これらのことを達成していくために、副校長・教頭が学校現場においてリーダーシップを発揮しながら、保護者や地域との連携協力や教育課題の把握とその具現化、危機管理等による学校安全の実現や働き方改革の取組などをどのように進めていくべきなのかを「継続性」「協働性」「関与性」に焦点をあてた実践的研究をとおして明らかにしていきます。



## V 第13期全国統一研究主題

# 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

## キーワード <自立・協働・創造>

### 第13期全国統一研究主題（令和5年度～令和7年度）設定理由

平成から令和へ、新しい時代へと変わる中、技術革新とグローバル化が急激に進み、人口知能の進化、高度情報化社会の到来と、生活の質的变化に対する対応力の育成がより強く求められています。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大や、風水害、地震の発生など、急な対応が必要とされる事態も起こっています。このような将来の予測が困難な時代に、志高く未来を創りだしていただくために必要な資質・能力を子供たちに育むことが学校教育の喫緊の課題です。

このような背景をふまえ、学校教育においては、「地域や社会に開かれた教育課程」を展開し、子供たちに時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」を身につけさせていくとともに、困難な中でも自ら積極的に未来社会を切り拓くための資質・能力を育まなければなりません。

第12期全国研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」の研究の中では、新たな夢を描く想像力と新たな夢を実現する創造力を高め、生きる力を育んできました。第12期研究で解明された成果と課題を明らかにしながら、第13期研究では、残された課題をふまえた研究を継続し、さらには一歩進んで、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていく力「未来を切り拓く力」を育むとともに、我々副校長・教頭が自信と誇りを持って働ける「魅力ある学校づくり」を引き続き具現化していきたいと思えます。

以上のことから、第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を設定しました。また、第13期のキーワード「自立・協働・創造」については、平成30年6月10日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」において示された人生100年時代における社会の持続的な成長・発展に向けた生涯学習社会の構築を目指す3つの方向性を実現するための理念であることから、キーワードは継続することとしました。

全国公立学校教頭会の研究主題は、今日の様々な教育課題の解消に向け、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。全国研究大会の主題であることはもちろん、各地区(各ブロック)、単位教頭会・副校長会、郡市町村教頭会・副校長会においてもこの主題に基づき、それぞれの実態を踏まえた研究が進められることを願い、設定するものです。

## 2 全国共通研究課題提言分担表【第13期】

		開催年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		第13期		1年次		2年次		3年次		
共通研究課題		分科会	開催地区(開催県)		東海・北陸(石川)		四国(高知)		関東甲信越(茨城)	
			提言分担		開催地区(開催県)	校種	開催地区(開催県)	校種	開催地区(開催県)	校種
1	教育課程に関する課題	1A (小中)	全国	近畿(兵庫)	小	中国( )		九州(鹿児島)	小	
			開催地区	三重	中	徳島	小	栃木		
		1B (小中)	全国	中国(鳥取)	小	九州(福岡)	中	北海道(札幌)	小	
			開催地区	石川	中	高知	小	茨城		
2	子供の発達に関する課題	第2 (小中)	全国	四国(香川)	中	北海道(根室)		東北( )		
			ブロック	富山	小	愛媛	中	群馬		
			開催地区	石川	中	高知	小	茨城		
3	教育環境整備に関する課題	第3 (小中)	全国	九州(長崎)	小	東北( )		東海北陸(富山)		
			ブロック	愛知	中	香川	小	東京		
			開催地区	石川	小	高知	中	茨城		
4	組織・運営に関する課題	第4 (小中)	全国	北海道(上川)		関東甲信越( )		近畿(大阪)		
			ブロック	岐阜	中	香川	中	埼玉		
			開催地区	石川	小	高知	小	茨城		
5	教職員の専門性に関する課題	5A (小中)	全国	関東甲信越(埼玉)	中	東海北陸(三重)		中国( )		
			ブロック	福井	小	徳島	小	新潟		
		5B (小中)	全国	東北(宮城)	小	近畿(滋賀)		四国(高知)	中	
			開催地区	石川	中	高知	中	茨城		
6	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	第6	特別分科会と同じ扱いとする。 ※提言者は、割り当てない。(全公教総務・調査部主催)							
			※提言者は、割り当てない。(全公教研究部主催)							
			※提言者は、割り当てない。(開催県主催)							

## 1. 大会組織・大会開催地・日程等

- (1) 全国研究大会の主催は全国公立学校教頭会（以下、全公教）、運営は開催都道府県（以下、開催県）とする。
- (2) 開催ブロックはローテーション（北海道→近畿→中国→九州→東北→東海北陸→四国→関東甲信越）の順とする。但し、開催県はブロック内で決定する。）
- (3) 開催期日及び開催都市については、全公教と協議のうえ理事会で決定する。  
開催期日については、7月下旬から8月上旬の間とし、8月6日と9日は避ける。
- (4) 開催日数については2日間とする。開会行事・シンポジウム、分科会、記念講演閉会行事を原則とする。
- (5) 開催方法は参集型とオンライン型を併用したハイブリッド方式を原則とする。

## 2. 研究内容等

- (1) 全国統一研究主題に基づいて大会を開催する。  
サブテーマ及び文言等は全公教研究部と協議の上、開催ブロック及び開催県で決定する。
- (2) 研究課題・分科会については、6課題8分科会を原則とする。加えて、特別分科会Ⅰ（全公教が主管）特別分科会Ⅱ（開催県実行委員会主管）も開催する。

## 3. 大会関連諸会議等

- (1) 全国大会の引継打合会は、当年度・次年度・次々年度の開催県役員及び全公教役員により原則10月に全公教事務局（東京）に参集型で開催する。
- (2) 提言者説明会は原則1月にオンライン型で開催する。

## 4. 会計

- (1) 大会経費は主に全国研究大会助成金から執行する。適正な執行に努め、可能な限り経費節減を目指す。
- (2) 開催に伴う委託業者については、開催県が複数の中から公平公正に選定し決定する。

## 5. その他

- (1) 大会全般にわたり運営の効率化・省力化をめざす。
- (2) 感染症拡大等の緊急時においては、オンライン開催など方法を工夫し、会員の安全安心を最優先にした大会運営を図る。

## 1. 大会組織・大会開催地・日程等

### (1) 主催・運営

研究大会の計画・運営等は開催県が具体的に進め、必要に応じて全公教総会・理事会・役員会等で提案・承認(確認)を得ながら進めていく。大会実行委員長は開催前年の11月から全公教役員会へ定例で参加し、連絡調整を密に行う。

### (2) 開催地実行委員会の役割

- ①運営組織および大会運営 ②日程 ③予算原案 ④業者指定(全公教と相談)
- ⑤諸会場の選定 ⑥シンポジウムの企画・運営 ⑦記念講演の企画・運営
- ⑧提案者、助言者、司会、記録との連絡調整 ⑨大会案内、大会要項・集録の作成、発送

### (3) 開催形式

参集型と・オンライン型を併用したハイブリッド型で開催する。

オンライン型の運営については全公教が中心になって、開催地と連携をとって進める。

### (4) 参加人数 参加要請数に基づく

### (5) 参加要請数

- ① 全国大会には、原則として各県少なくとも各分科会に2名以上の参加とする。  
小・中に分かれている教頭会・副校長会などについては、別に考慮する。
- ② 参加基本人数を会員数の3%とする。各県ごとの取組もあるが、代表参加制の原則に基づいて、どの大会においても参加要請数は同じ数(3%)にしていく。ただし、開催県の状況によっては、参加要請数を変更することもある。
- ③ 全国大会開催のブロックの参加については、ブロック大会を兼ねるという側面もあるので、要請数を多くする(5~10%程度)。
- ④ 提言のある分科会についてその担当県の参加数を増やす。
- ⑤ 次期開催県、2年後開催県については、参加数を増やす。
- ⑥ 開催ブロックと開催県との協力関係を、さらに深めて開催するようにする。
- ⑦ 大会運営上ある程度の参加人数が必要であり、要請数が満たせない県については、当該ブロック・全国大会実行委員会・全公教で対応を検討する。
- ⑧ 開かれた大会を目指し副校長・教頭以外の参加を受け入れる。

## 2. 研究内容等

### (1) 研究内容の推進

開催県研究部長および次期開催県研究部長は、必要に応じて全公教研究部会にオンラインで参加し、大会の研究内容について協議し連携を図る

### (2) 研究主題 全国統一研究主題とする。

### (3) サブテーマ

全国公立学校教頭会研究大会の開催都道府県は、全国統一研究主題を深め特色ある大会にする等の観点から、全国公立学校教頭会と密接な連携を図りつつサブテーマを設定することができる。全体会では、できるだけサブテーマをふまえた研究を深めるようにする。

### (4) シンポジウム

シンポジウムは、サブテーマを中心に討議を深めていくことが望ましい。シンポジストについては、地元開催都道府県が中心になり、全国公立学校教頭会と連携を保ちながら3名を選定する。そのうち1名可能な限り文部科学省関係者等とする。

### (5) 研究課題および開催分科会数 全国共通研究主題（6課題8分科会）

分科会一覧表

①第1～5課題においては全国共通研究課題の内容例・視点例を参考に研究を深める。なお、それらは社会の変化や当面する課題等をふまえ適宜改善していく。

②第6課題と特別分科会Ⅰは全公教が企画し、開催県と協力して運営を行う。

③特別分科会Ⅱは開催県実行委員会が企画運営する。

### (6) 分科会提言分担

全国、ブロック、開催都道府県の3本立てとする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2、ブロック1、開催都道府県1の4本とする。

①提言者は全国1名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の3名とする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の4名とする。

②各教頭会・副校長会の組織的・協働的研究の成果を踏まえた継続的研究を発表する。

③提言に当たっては、副校長・教頭としての関わりを明確にする。

④大会要項に載せる提言の柱立ては次の例を基本とする。

－研究主題－ 1 主題設定の理由 4 研究の概要 2 研究のねらい 5 研究の成果  
3 研究の経過 6 今後の課題

⑤発表資料は、A4版のサイズとする。

### (7) 分科会グループ協議

①参加型分科会の趣旨が生かせるように推進する。（グループの構成人数、グループ協議の進め方、全体協議とグループ協議の効果的な関わり方と時間設定、会場設営の工夫等）

②詳細については、開催地実行委員会と全公教研究部が協議する。

### (8) 分科会指導助言等

①指導助言者は各分科会2名（行政・校長等より各1）とし、行政は開催都道府県で依頼し、校長等は全公教顧問会に依頼する。

②全公教研究部員は、分科会の趣旨説明やまとめ等をする。

### 3. 大会関連諸会議

#### (1) 提言者説明会

運営は開催県が中心に進め、提言者からの提言概要について全公教研究部、開催県研究部が協力して助言をし、より良いものを目指す。

#### (2) 引継打合せ会

開催県の役員のうち、実行委員長及び研究担当、広報担当、会場担当、会計担当の長は5名までが参加するものとし、参加できない場合は代理の者が参加する。

### 4. 会 計

#### (1) 予算計画

開催地の実行委員会の予算案をもとに、全国公立学校教頭会役員会と協議して、理事会・総会で決定する。(参加費も含む)

#### (2) 研究助成金

全国公立学校教頭会から開催県への全国大会研究助成金は、前々年度、前年度、当該年度に分けて交付する。交付後、開催年度までの研究活動や運営に使うことができる。

#### (3) 大会参加費

大会参加費については、大会運営に必要な経費(支出)を積算し、その後、収支が適正となるよう金額を設定する。その際、参加者の負担をできるだけ軽減するよう配慮する。

#### (4) 会計処理

会計処理については、前々年度・前年度の3月役員会に「支出報告書」を、当年度、定期総会に大会予算案を提示し承認を得る。大会終了後、会計報告は年度末の3月理事会に諮り、次年度総会で承認を得ることとする。

#### (5) 予算執行

経費節約を意識して適正に執行を行う。決算において余剰が出た場合については全公教に戻入を行う。

#### (6) 業者選定

委託要件を同一文書で明確に業者に提示して見積りを取るなど、公正に業者選定を行う配慮をする。

#### (7) 全公教負担

- ①開催に伴う全公教役員等の派遣等に関する費用は全公教の負担とする。
- ②全公教が企画・運営する第6分科会及び特別分科会Ⅰは費用を全公教の負担とする。

## 5. ネットワーク活用

### (1) オンライン配信

オンライン型の運営については全公教が担当し、開催県実行委員会と連携しながら進める。

### (2) 緊急時の開催方法

感染症の予防等により行動制限の要請がある場合は、開催地の状況に合わせ参集型の縮小、中止の判断を行い、オンライン型中心にした形で開催し、安全安心を最優先とする。具体的な開催方法や内容等については全公教と開催県が協議し、理事会・役員会での決定を行う

【資料】 全国研究大会「新型コロナ感染状況に応じた開催方法」参照

## 6. その他

(1) 大会要項 大会参加者のみに配付する。(紙またはデジタルデータ)

(2) 大会集録 全会員にデジタルデータで配付する。

### (3) 後援団体、来賓対応

後援団体、来賓の決定については、全国公立学校教頭会役員会が主体となる。

### (4) 運営全般について

- ① 運営全般について、緊密な連絡を図るため開催地と全国公立学校教頭会役員会の連絡窓口を一本化する。準備・開催期間・事務処理等全般を通じて開催地実行委員会の連絡責任者を固定し、全国公立学校教頭会事務局長と連絡を取り合う。
- ② 大会の事務処理については、先例にこだわることなく合理化することが望ましい。
- ③ 開・閉会行事について、周到な計画を立てる。(時間を短縮する)
  - ア 文部科学省の出席・祝辞を要請する。(交渉担当 全国公立学校教頭会役員会)
  - イ 開催地関係の祝辞は可能な限り本人が出席して祝辞を得られるよう努める。(交渉担当 開催地実行委員会)
  - ウ 式場に登壇する来賓・役員を明確にし、役員・氏名を記したりボンを用意する。(一色に統一し常時つけられるもの)
  - エ 開・閉会の宣言はできるだけ簡単にする。
- ④ 大会をPRする方策をあらかじめ立てておく。(行政、会員、報道関係に対して)
- ⑤ 後援名義使用許可願の様式は全国公立学校教頭会役員会で用意する。

## 新型コロナ感染状況に応じた開催方法 (例)

感染状況



全公教全国研究大会 開催パターン一覧

大会形式				判断標準	参加要請	参集者数	当日オンライン対応	後日ビデオ配信
I	全国参集型			全公教	全国 3% ブロック10% 開催県50%	上限 1200~1500人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
		A	ハイブリッド型	①	ブロックハイブリッド型	ブロック	ブロック10%	上限 800~1000人
②	開催県ハイブリッド型			開催県	開催県50%	上限 300~500人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
II	オンライン							
		B	完全オンライン型			運営のみ	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信



## 教頭会の会章について

- 円形は、全国公立学校教頭会のまとまりを簡潔に表しており、内に無限の発展を希う全会員の総意を示すものとした。
- てん書体の「教」は、公教育の重責にたずさわる教頭が、自らの本分を自覚し、職務に専念する者としての師表となることを表わすものである。
- 横八本の線は、全国八ブロックの単位体を表現し、それぞれ一定の秩序と協調を保ちつつ発展し、八本の線に遠近感をもたせたのは教頭会の未来性を、また、中央部のアクセントは教頭の自覚を促すことを希っている。

なお、全体の色調はブルーで統一してあるが、これは海の色・空の色を基調とするものである。温か味の中にも厳しい育みを営む海、地上に繁栄と力のエネルギーを供給する太陽を中心に無限に広がる空、それぞれの特性を本会の理想として選んだものである。

作 塚本武治



## 編集委員

研究部長	松井 良彰
研究部員	八田 博之
	奥田 実佳
	七五三木宏
	宮崎 俊一
	武井 由美
	原田登志子
	半澤 鎮之
	池川 仁
	荒木 達夫
	今橋 修
研究部担当役員	布川 広
	詫間 康
岩手大会研究部長	井藤 聡

## 『研究の手引き』

令和4年5月

編集 全国公立学校教頭会研究部

発行 全国公立学校教頭会

〒105-0002

東京都港区愛宕1丁目6番7号

愛宕山弁護士ビル401号

TEL (03) 3436-4868~9

FAX (03) 5425-2788

<http://www.kyotokai.jp/>

[zenkokyo@kyotokai.jp](mailto:zenkokyo@kyotokai.jp)